

【岩倉市緑の基本計画の中間報告について】

【資料 5】

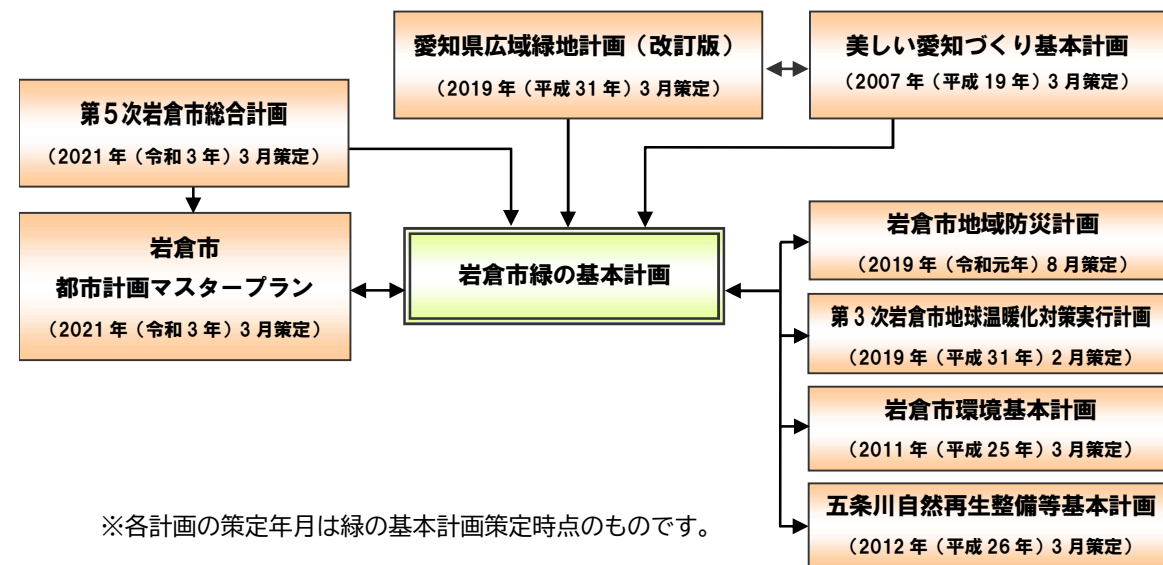
1. 岩倉市緑の基本計画について

(1) 計画の概要

①岩倉市緑の基本計画とは

- ・都市緑化法第4条に基づき策定した緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、「緑地の保全及び緑化の目標」や「これらを推進するための施策」を示し、「都市公園の整備」や「緑地の保全」、「緑化の推進」を総合的に進めていくための計画です。
- ・現在の緑の基本計画は、2021年（令和3年）3月に10年後の2030年度（令和12年度）を目標年度として策定し、市域全域（都市計画区域）が対象となります。

②計画の位置づけ



(2) 緑の将来像

健康で明るい緑の文化都市 ～五条川を中心とした緑の回廊づくり～

(3) 緑の基本方針

①緑の保全 ～固有の緑を守る～

河川の保全、樹林・樹木の保全、農地の保全、生物多様性の保全

②緑の創出 ～公園緑地を整備・再生し、質を高める～

公園等の整備・再生・充実、公園等の防災機能向上、公共施設の緑化、民間施設の緑化
多様な主体による公園等の維持管理の充実

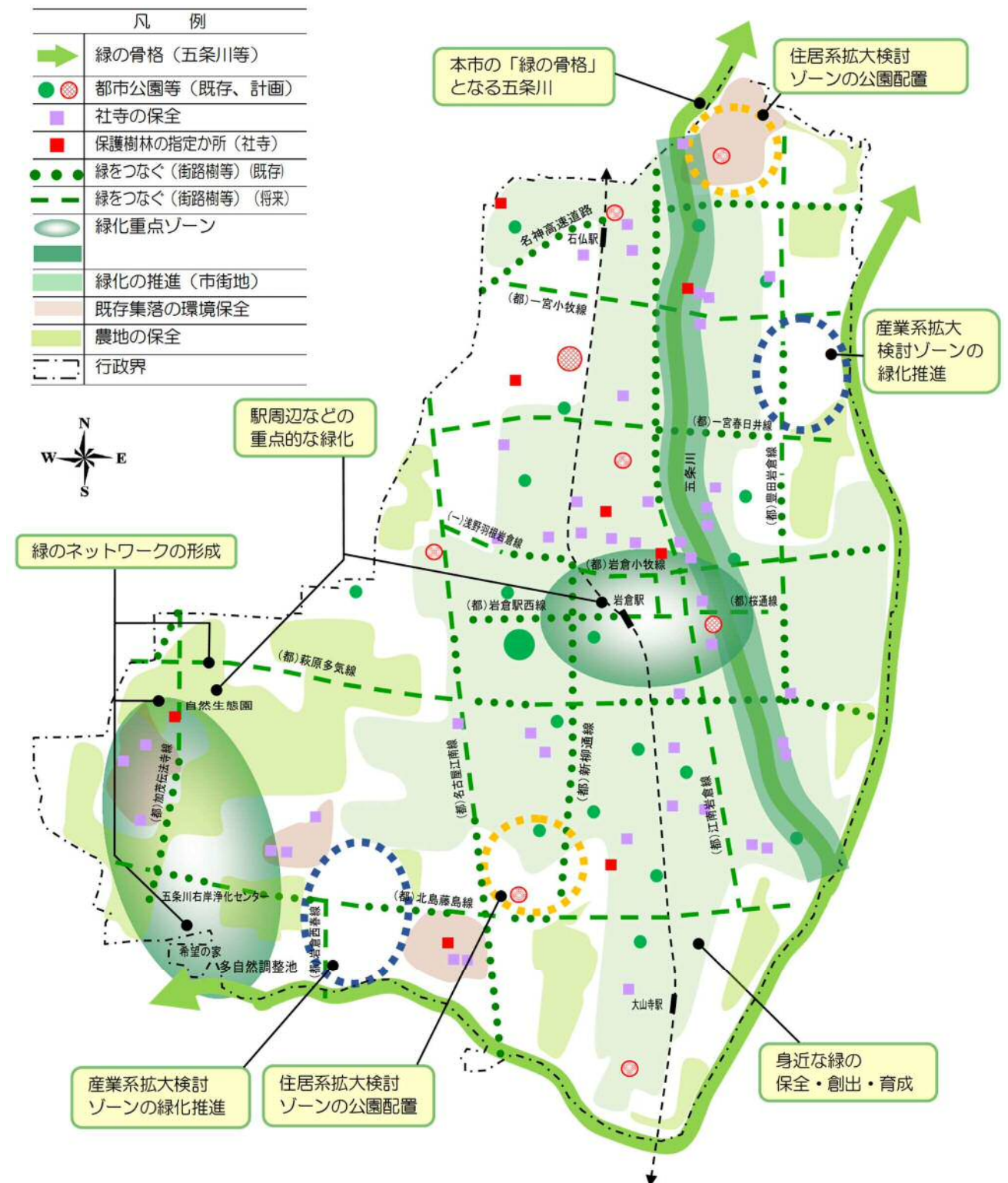
③緑の回廊 ～五条川を軸として水と緑をつなぐ～

河川や道路の緑化、多自然調整池の推進、まちの顔となるエリアの緑化、公共施設の緑化
民間施設の緑化

④緑の育成・活用 ～緑を育成・活用し、まちの魅力を高める～

市民協働による緑化、緑の普及啓発・情報発信、公民協働による緑の体制づくり

(4) 緑の将来像図



※緑の将来像図については、次回計画の改定時に都市計画マスタープランの公園緑地の整備の方針図と整合を図ることとします。

2. 中間年における計画目標の進捗状況について

緑の保全 ための目標

● 保護樹林の指定か所

保護樹林の指定制度により市内の民有樹林(500㎡以上)の保全を図っていきます。

現況値
(R1) 9か所
↓
目標値
(R12) 9か所



保護樹林(津島社)

■ 進捗状況

年 度	新規指定	指定解除	指定か所
R 1 (策定時)			9か所
R 2		1か所	8か所
R 7.3月末時点			8か所

● 保護樹の指定本数

保護樹は市内において計84本が指定されており、今後も指定、保全を図っていきます。

現況値
(R1) 84本
↓
目標値
(R12) 86本



保護樹(神明生田神社)

■ 進捗状況

年 度	新規指定	指定解除	指定本数
R 1 (策定時)			84本
R 2	1本	1本	84本
R 3	4本	1本	87本
R 4	1本		88本
R 5			88本
R 6	9本	2本	95本
R 7.3月末時点			95本

- 令和4年に規則改正による指定基準を緩和しました。令和6年度には、広報紙に保護樹・保護樹林の特集を掲載し周知を実施し、また、子どもたちに対して保護樹等の大切さを周知するため、五条川小学校の低学年の児童を対象とした学区内の保護樹マップやリーフレットを作成しました。

● 五条川の桜の保全本数

緑の回廊の骨格である五条川の桜の本数の適正化(間隔、密度)を図っていきます。

現況値
(R1) 1,369本
↓
目標値
(R12) 1,200本



五条川の桜並木

■ 進捗状況

年 度	桜の保全数
R 1 (策定時)	1,369本
R 2	1,354本
R 3	1,353本
R 4	1,336本
R 5	1,328本
R 7.3月末時点	1,318本

- 間隔の狭い場所や、老朽化に伴い枯枝の多い桜を優先的に伐採するとともに、五条川桜並木の維持のため年間5本程度の後継木のジンダイアケボノの植栽を行っています。今後も、適正化に向けて老木の伐採及び後継木の植栽を行います。

緑の創出 ための目標

● 一人当たり都市公園面積

一人当たり都市公園面積は1.09㎡と低い状況にあることから、整備を推進し、増加を図っていきます。

現況値
(R2) 1.09㎡/人
(9.19㎡/人)
↓
目標値
(R12) 2.00㎡/人
(10.50㎡/人)



石仏公園の将来イメージ

※()内は、都市公園と公共施設緑地を合計した一人当たりの面積です。

■ 進捗状況

年 度	人 口	公園の合計面積	一人当たり都市公園面積
R 2 (策定時)	H27 国勢調査 47,562人	5.22 ha	1.09㎡/人 (9.19㎡/人)
R 7.3月末時点	R2 国勢調査 47,983人	5.22 ha	1.09㎡/人 (8.83㎡/人)
		石仏公園整備後 7.89 ha	1.64㎡/人 (9.38㎡/人)

2. 中間年における計画目標の進捗状況について

● 都市公園等のか所数

都市公園等のか所数は現在の86か所に都市公園等 8 か所の増加を図っていきます。

現況値
(R2)

86 か所

目標値
(R12)

94 か所



史跡公園

※都市公園等のか所数は、都市公園と公共施設緑地の合計です。

■進捗状況

年 度	新規整備	廃止	都市公園等のか所数
R 2（策定時）			86 か所
R 3	—	八剣児童遊園	85 か所
R 4	—		85 か所
R 5	—		85 か所
R 6	—	石仏スポーツ広場 希望の家	83 か所
R 7.3月末時点			83 か所

・石仏スポーツ広場については、石仏公園として現在整備中です。また、希望の家跡地については、都市公園としての整備を検討中です。しかし、新規での都市公園等の整備については、厳しい現状となっています。

● 維持管理を委託した公園数

地域と協働で公園の除草作業などを行い、適正な公園の維持管理に努めます。

現況値
(R2)

2 か所

目標値
(R12)

4 か所



協働で維持管理をしている長瀬公園

■進捗状況

年 度	新規委託か所	委託か所数
R 2（策定時）		2 か所※
R 7.3月末時点		2 か所

※長瀬公園（街区公園）と天王公園（街区公園）

緑の回廊 のための目標

● 公共施設の緑化率

公共施設の緑化率は学校、供給処理施設、広場を合わせ現在18%ですが、さらに緑化を促進していきます。

現況値
(R2)

18%

目標値
(R12)

20 %



愛北クリーンセンター

■進捗状況

施設名称	管理区分	施設面積	緑化面積	緑化率
R 2（策定時）		33.75ha	6.08ha	18.0%
岩倉北小学校	市		-0.10ha	
曾野小学校	市		-0.01ha	
石仏スポーツ広場	市	-1.31ha	-0.15ha	
R 7.3月末時点		32.44ha	5.82ha	17.9%

・数値に現れるほどではないですが公共施設ヘカワツザクラ等を植栽しています。公共施設の改修等により、緑を減らす場合については、補植などの代替措置を全庁的に求めるとともに、公共施設の緑化に努めていきます。

● 市内の緑化された道路延長

市内の緑化された道路延長の増加を図っていきます。

現況値
(R2)

12,880m

目標値
(R12)

13,000m



(都)北島藤島線の街路樹

※今後整備する都市計画道路について、歩道部に緑化が可能な区間

■進捗状況

道路名称	管理区分	道路延長	緑化延長
R 2（策定時）	—	27,920m	12,880m
(都) 名古屋江南線	県	3,050m (±0m)	590m (-680m)
(都) 岩倉西春線	市	400m (+400m)	90m (+90m)
R 7.3月末時点		28,320m (+400m)	12,290m (-590m)

2. 中間年における計画目標の進捗状況について

● 多自然調整池のか所数

市内で新しく調整池を整備する際には多自然調整池の整備を図っていきます。

現況値
(R2) 0 か所
↓
目標値
(R12) 3 か所



【参考】緑に包まれた多自然調整池

■進捗状況

年 度	新規整備か所	多自然調整池のか所数
R 2（策定時）		0 か所
R 4	1 か所※	1 か所
R 7.3月末時点		1 か所

- 川井野寄工業団地において多自然型調整池を整備しました。今後は、他の開発事業においても、多自然型調整池を整備できるよう事業者と協議していきます。

緑の育成・活用 のための目標

● 自然生態園の利用者数

自然生態園の利用者数の増加を図っていきます。

現況値
(R1) 8,913 人
↓
目標値
(R12) 10,000 人



自然生態園の様子

■進捗状況

年 度	利用者数
R 1（策定時）	8,913 人
R 2	7,539 人
R 3	9,417 人
R 4	7,932 人
R 5	7,018 人
R 6	6,885 人
R 2～R 6平均	7,758 人

- コロナ禍において、安全に遊べる屋外施設として一時的に利用は増えたものの、それ以降は減少傾向にあります。近年は猛暑日も多く、外での遊びを控えていることも減少傾向の要因と考えますが、利用者数が減らないよう、適正な園の管理や魅力的なイベントの実施に努めていきます。

● アダプトプログラムの里親登録者数

都市緑化を推進するため、アダプトプログラム里親登録者数の増加を図っていきます。

現況値
(R1) 2,304 人
↓
目標値
(R12) 2,400 人



アダプトプログラムでの路上清掃の状況

■進捗状況

年 度	登録者数	備 考
R 1（策定時）	2,304 人	
R 2	2,288 人	44 団体・8 個人
R 3	2,277 人	41 団体・8 個人
R 4	2,259 人	40 団体・10 個人
R 5	2,255 人	40 団体・9 個人
R 7.3月末時点	2,262 人	45 団体・11 個人

- 広報等の市民周知ツールを活用するとともに、市内事業所等を訪問した際に直接アダプトプログラムについて案内をしています。コロナ禍を経て、高齢化などで団体解散により減少傾向にありますが、今後も継続して周知活動を行い、里親登録者の増加を図ります。

● 緑のカーテンの公共施設等の設置数

緑のカーテンの公共施設等の設置数の増加を図っていきます。

現況値
(R1) 30 か所
↓
目標値
(R12) 45 か所



自然生態園の緑のカーテンの状況

■進捗状況

年 度	設置数
R 1（策定時）	30 か所
R 2	21 か所
R 3	33 か所
R 4	39 か所
R 5	43 か所
R 7.3月末時点	38 か所

- 公共施設の閉鎖や協力団体の解散、施設管理者と設置環境について調整及び検討を行った結果、公共施設の設置数は減少傾向にありますが、令和3年度以降は市内事業所にもご協力いただき、設置事業所が増加しています。今後も協力事業者を増やし、目標達成を目指します。

緑地の保全・緑化の具体的な施策における進捗状況及び今後の対応について

施 策 の 方 向		個 別 施 策	進 捗 状 況	今 後 の 対 応
緑 の 保 全	河川の保全	(1) 五条川などの保全	市民活動団体である岩倉五条川桜並木保存会や樹木医との協働により、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝の剪定及び老朽化した桜の間引き伐採等を実施しています。また、シンダイアケボノへの植え替えや消毒を行ったほか、特定外来生物の対策として、広報紙やホームページ、イベント内で標本や写真などを用いて周知を図りました。さらに、桜への愛着醸成のため、五条川「さくら」ワークショップや“さくら”を守る活動の体験会の開催、廃材の利活用などを通し将来にわたる五条川桜並木の保全に向けた取組みを進めています。	引き続き、岩倉五条川桜並木保存会や樹木医と協働して桜の保全・管理、シンダイアケボノへの植え替えを行うとともに、市民の花木である「さくら」に対する愛着醸成に繋がる事業を行っていきます。植え替えに対しては様々な意見があり、既存の桜の保全とのバランスを考慮しながら進めることが求められています。また、特定外来生物の脅威が迫っており、早期発見に向けて市民周知を強化する必要があります。
	樹林・樹木の保全	(2) 社寺林の保全、保護樹・保護樹林の指定	令和4年に規則改正による指定基準を緩和しました。また、令和6年度には、広報紙に保護樹・保護樹林の特集を掲載し周知しました。その他、子どもたちに対して保護樹等の大切さを周知するため、五条川小学校の低学年の児童を対象とした学区内の保護樹マップやリーフレットを作成しました。保護樹等の所有者が剪定する際の補助を行い、身近な民有地の緑の保護、保全に努めました。	老朽化による倒木の恐れや樹勢の衰退による保護樹の解除の相談が増加しています。解除の件数を減らすため剪定や治療に対する補助制度を活用してもらうとともに、より多くの保護樹等の登録をめざし、ホームページに加え市内の他小学校に対して引き続き身近な緑の大切さを伝えていきます。
	農地の保全	(3) 農業振興地域内農用地の保全	地元農事組合と協力し、遊休農地の管理状況や無断転用での利用がないか等、現地の確認を実施しています。農地転用については、許可条件をもとに適切な審査を行っています。	定期的な現地確認を行うことで、適切な農地の保全を実施していきます。
		(4) 生産緑地地区の保全	毎年、適正に管理調査を行っています。	引き続き生産緑地地区の保全を図っていきます。
	生物多様性の保全	(5) 生物多様性の保全	市民団体や事業所と協力し、外来種であるアカミミガメやオオキンケイギクの駆除などを実施しています。令和6年度はさらなる周知に向けて、オオキンケイギクバスターズ養成講座を初めて開催しました。	引き続き、各種取組を継続し、生物多様性への意識を高めるとともに、保全に努めていきます。
		(6) 自然生態園の保全	自然生態園のイベントでは、岩倉ナチュラリストクラブや日本野鳥の会愛知県支部等と協働し、SDGsクイズラリーやバードウォッチング等を実施しています。	引き続き、友好交流都市や市民団体等とともに自然生態園での環境学習、環境イベントを実施していきます。
緑 の 創 出	公園等の整備・再生・充実	(7) 住区基幹公園の整備	石仏公園について、令和6年度から公園整備工事を実施しています。	令和9年度の供用開始に向け、引き続き公園整備工事を実施します。その他、計画的な公園の整備を検討していく必要があります。
		(8) 魅力ある公園等の整備・再生	遊具のある都市公園15か所について、専門業者による定期点検を年1回、日常点検を年3回行い、また、職員による公園施設全体の週1回の点検結果を基に補修を実施することにより、適正に管理しています。	公園内の既設の遊具・施設等を更新するだけでなく、各々の公園のニーズや特性に則した市民参加による公園の魅力アップを図ることが課題となっています。公園内の既設の遊具・施設全体をリニューアルするまでの間、引き続き、既存遊具の点検を計画的に行うとともに補修を実施することに重点を置いていきます。
	公園等の防災機能向上	(9) 公園等の防災機能向上	整備中の石仏公園においては、平常時は公園の休息施設のパーゴラ（藤棚）として使用でき、災害時には収納縁台からカーテン状のテントシートを取り出し、テントシートを囲うことで一時避難場所等として使用可能な防災パーゴラやかまどとして使用できる防災ベンチを設置予定です。	令和9年度の供用開始に向け、引き続き公園整備工事を実施します。
	多様な主体による公園等の維持管理の充実	(10) 公園等の維持・管理	アダプトプログラムとして清掃が実施されている公園数及びアダプトプログラム参加団体数の維持に努め、市民参加による清掃等により維持管理をしています。	公園清掃・管理にアダプトプログラム等で参加している団体は、行政区等が多く、高齢化等の問題があり、引き続き多世代で参加・協力しやすい方法について検討していきます。
	公共施設の緑化	(11) 公共施設の緑化	公共施設ヘカワツザクラ等を植栽し、緑化の推進に努めました。	公共施設の改修等により、緑を減らす場合については、補植などの代替措置を全庁的に求めるとともに、公共施設の緑化に努めていきます。
	民間施設の緑化	(12) 住宅・工場・駐車場などの緑化	岩倉市宅地開発等に関する指導要綱において、開発地の緑地について基準を確保するようお願いをしています。愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業（緑の街並み推進事業）」に基づく間接補助事業として、市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置、既存樹林地における園路整備等のうち、優良な緑化事業について事業費の一部を補助しています。	引き続き緑地の確保についてお願いし、補助事業については広報やホームページ等で周知していきます。

緑地の保全・緑化の具体的な施策における進捗状況及び今後の対応について

緑の回廊	河川や道路の緑化	(13) 五条川を軸とした緑の回廊の形成	五条川沿いの景観づくりとしては、東町地内の五条川左岸法面を市民に親しまれる場としていくため、花苗を植え付ける緑化ウォール事業を実施するとともに、フラワーバンク事業として五条川にかかる橋梁等にプランターを設置し景観づくりに努めました。	引き続き五条川を中心とした緑化の取組を継続し、保全に努めていきます。
		(14) 五条川沿いの散策環境の整備・充実	各休憩所の修繕を随時行い、五条川健幸ロードを含む尾北自然歩道を適切に管理し、快適な環境の維持を図りました。 尾北自然歩道上の岩倉新橋アンダーパスにおいて、落書き防止及び景観改善のため児童館の学童が描いた絵のパネルを掲示しました。	引き続き、施設の適正な維持管理に努めるとともに、五条川健幸ロードの南部への延伸について関係課と連携して検討していきます。
		(15) 自然と共生した水辺環境整備	五条川右岸の竹林公園から大市場橋間の県が行う親水性護岸工事について、令和5年度から工事を実施しています。	河川区域内への桜の新規植樹について、工法等の確認をしていきます。 五条川自然再生整備等基本計画に基づき、今後も引き続き、市民が親しみやすい水辺環境の整備を県に対して要望していきます。
		(16) 生態系ネットワークの形成	岩倉ナチュラリストクラブによる生き物生息調査（自然生態園・川井野寄工業団地調整池）を始め、市民参加により流域モニタリング調査の実施、その中で水生生物の調査も行いました。 令和5年度に引き続き、尾張西部生態系ネットワーク協議会との協働により、川井野寄工業団地調整池周辺で在来野草を増やす取組として環境学習会を実施しました。 これらの事業を通して、市民や事業者、市民団体などに生物多様性を周知することができました。	引き続き、各種取組を継続し、生物多様性への意識を高めるとともに、保全に努めていきます。
		(17) 道路の緑化	(都) 岩倉西春線において道路整備と併せて約90mの緑地帯を整備しました。	市道においては、維持管理等の観点から緑地帯を減らしていく方針となりました。しかし、その中でも残していける路線を選定し、質の高い緑地の保全を検討して必要があります。また、道路緑地に代わる公共施設への緑地についても検討していく必要があります。
	多自然調整池の推進	(18) 多自然調整池の推進	川井野寄工業団地に多自然型調整池を整備しました。	他の開発事業においても、多自然型調整池を整備できるよう事業者と協議していきます。
	まちの顔となるエリアの緑化	(19) 岩倉駅周辺の緑化	花のあるまちづくり事業として、岩倉駅前を市民団体に委託しており、市民と協働で良好な景観の創出に努めています。	市民団体の構成員が高齢化してきたおり、存続の方法を検討していく必要があります。
	公共施設の緑化（再掲）	(11) 公共施設の緑化（再掲）		
緑の育成・活用	民間施設の緑化（再掲）	(12) 住宅・工場・駐車場などの緑化（再掲）		
	市民協働による緑化	(20) 協働による緑化推進	市民や事業所などの呼びかけ、アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどを実施したことで、協働による環境美化に努めることができました。また、花のあるまちづくり事業として、岩倉駅前や五条川の緑化ウォールを市民団体に委託しており、市民と協働で良好な景観を創出に努めています。	アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらに参加する市民や事業所を増やすための取組を行っています。 市民団体の構成員が高齢化してきており、存続の方法を検討していく必要があります。
	緑の普及啓発・情報発信	(21) 緑の情報発信・交流の場づくり	児童が自然を大切にすることを育み、樹木などの自然に興味を持てるよう、小学校で保護樹に関する出前講座を実施しました。	市内の他小学校に対しても引き続き身近な緑の大切さを伝えていきます。
		(22) 緑の活動の支援	市民や事業所などの呼びかけ、アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどを実施したことで、協働による環境美化に努めることができました。また、花のあるまちづくり事業として、岩倉駅前や五条川の緑化ウォールを市民団体に委託しており、市民と協働で良好な景観を創出に努めています。	アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらに参加する市民や事業所を増やすための取組を行っています。 市民団体の構成員が高齢化してきており、存続の方法を検討していく必要があります。
		(23) 自然生態園などの活用、環境意識の高揚	自然生態園のイベントでは、岩倉ナチュラリストクラブや日本野鳥の会愛知県支部等と協働し、SDGsクイズラリーやバードウォッチング等を実施しました。 また、岩倉の水辺を守る会による、水辺まつりや親子魚釣り教室の開催などに加え、友好交流都市である福井県大野市や国土交通省と連携して、夏のゼロカーボン学習バスツアーの一環として、市民参加型の水生生物調査を実施し、環境学習の機会創出を図ることができました。	引き続き、友好交流都市や市民団体等とともに自然生態園や五条川での環境学習、環境イベントを実施していきます。
		(24) 遊休農地などの活用	市内の農業者の方々にいろいろな指導を受けながら、作物を植え、育て、収穫することにより農業の楽しさや厳しさを知ってもらい、遊休農地の活用や将来の農業の担い手に繋がることを目的に農業体験塾を行っています。	引き続き遊休農地の活用を図り、市民が農業にふれる機会を創出していきます。
	公民協働による緑の体制づくり	(25) 緑の人材育成	稲づくり農業体験では、農業委員会の協力のもと、農業機械の作業実演を行ったほか、収穫したお米を参加者へ配布するなど、農業と食に触れる機会を創ることができました。	引き続き、農業体験等により緑に触れる機会を増やし人材育成につなげていきます。